物品又は役務の名称及び数量	
(1) 名称	(1) 刈草運搬及び処分業務
(2) 物品調達又は業務内容	(2) 育成学校敷地内で発生した刈草の運
	搬及び処分(2 t 車 4 台分)
(3) 物品調達時期又は履行期間	(3) 契約後1か月
(4) 履行場所	(4) 山口県立育成学校
契約を締結する時期	令和4年11月8日
今後の手続き	契約を締結するための見積書の提出に当たっては、契約申込みに要する資格及び方法について、別途、山口県会計規則第165条の3第2項の規定に基づき公表を行う。
問い合わせ先	住 所:山口市大内氷上7-5-1 所 属:山口県立育成学校 連絡先:083-927-0304